

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

●詳しい内容は直接お問い合わせください。

●記事中の記号は次のとおりです。

問：お問い合わせ先 電：電話 ファク：ファックス E：メールアドレス
HP：ホームページ 印：お申し込み先

人のうごき
11月末

○人口：5,360 人（－13 人）
【内外国人：142 人】
○男♂：2,524 人（－6 人）
【内外国人：13 人】
○女♀：2,836 人（－7 人）
【内外国人：129 人】
○世帯：2,480 戸（－9 戸）
【内外国人：126 戸】
※（ ）内数字は前月比

後期高齢者医療制度のお知らせ！～高額介護合算療養費及び医療通知について～

◎高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用して
いる世帯の自己負担を軽減する制度
で、同じ世帯の被保険者が、1 年
間に支払った後期高齢者医療制度
と介護保険の自己負担額の合計が
限度額を超えたときは、その超え
た額が後期高齢者医療制度及び介
護保険から支給されます。なお、
手続には市区町村窓口への申請が
必要となります。

※後期高齢者医療制度又は介護保
険の自己負担額のいずれかが『0
円』の場合は対象となりません。
※支給額が『500 円以下』の場
合は支給されません。

☆自己負担限度額表

※1 年分の自己負担額の計算期間：8 月 1 日～翌年 7 月 31 日

負担割合	区 分	自己負担額の合計基準額
3 割	現役並み所得者	67 万円
1 割	一般	56 万円
	住民税非課税世帯 区分Ⅱ (①)	31 万円
	区分Ⅰ (②)	19 万円

①世帯全員が住民税非課税である方。

②世帯全員が住民税非課税であり、世
帯全員の所得が 0 円（公的年金収入
のみの場合、その受給額が 80 万円以
下）、又は老齢福祉年金を受給してい
る方。

申請される方は、役場町民課医療保険係までお申し出ください。

◎医療費通知を全受診者へ送付し ます。

これまでは希望者にお送りして
いましたが、平成 28 年 9 月送付
分より全受診者（平成 28 年 1 月
～6 月に受診された方）にお送り
します。なお、発行時期は従来の
9 月と翌年 3 月に変更ありません。

【医療費通知イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
平成 28 年 1 月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
平成 28 年 2 月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※確定申告（医療費控除）の際の添付資料としては使用できません。

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので、請求書では
ありません。

☆医療費通知の活用について

- ▶医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康
管理に活用できます。
- ▶インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康保持・増進に役
立つ情報が記載されています。
- ▶診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

問 役場町民課医療保険係

電 2・1213

問 北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南 2 条西 14 丁目
国保会館 6 階

電 011・290・5601

国民年金、に関するお知らせ!!

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金!

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

◎国民年金のポイント

▶将来の大きな支えになります。

国民年金は、20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって補償されます。

▶老後のためだけのものではありません!!

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほかに障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

◎『学生納付特例制度』と『納付猶予制度』

▶『学生納付特例制度』

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

▶『納付猶予制度』

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

冬期間、会社を退職される方は国民年金への加入届を!

冬の間会社を退職される方で、厚生年金加入者ではなくなる20歳以上60歳未満の方は、役場にて国民年金への加入届出が必要です。また、冬の間会社を退職されたため、厚生年金加入者ではなくなる配偶者に扶養されていた20歳以上60歳未満の方(国民年金第3号被保険者)も、役場にて国民年金第1号被保険者への変更届出が必要です。

◎国民年金のご相談・手続きなどについては年金事務所又は、役場町民課戸籍年金係までお問い合わせください。

☎役場町民課戸籍年金係

☎2・1213

☎北見年金事務所

☎0157・25・9635

民生委員・児童委員が改選になりました!!

平成28年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が実施され、右表の方々が佐呂間町の民生委員・児童委員として厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員は町内の担当地区において、住民の立場に立って生活上の様々な問題や悩みを抱えている人の相談、支援に当たる方です。

何かお困りのことがありましたら、気軽にご相談ください。

☎役場保健福祉課社会福祉係

☎2・1212

氏名(敬称略)	担当地区	氏名(敬称略)	担当地区
伊藤 賢一	共立・啓生	伊藤 雅晃	仲町・元町・公営町・中央町
渡部 修一	大成・栄	山崎 信子	二六町・旭町・新旭町・下町・緑町・山内町
守口 通博	栃木	森岡 良夫	北自治会全域
野畑ふみ子	若佐	荒田由紀野	東
本田みよ子	中園・川西	片平 俊一	知来
永井 良次	武士	鳴海 昭義	仁倉
川又千代子	朝日・富丘	山崎 克子	汐見町・西町・南町
石井 尋江	西富第3、4・森永・緑園団地・光陽町	藤原 一成	日の出町・新町・仲町・川口町
大宮 克美	西富第1、2・教住団地・南新町・宮前団地	斉藤 則雄	幌岩・浪速
天内 和子	西中央第1、2、5の1、8の1・2	渡辺 好則	富武士
室井 公裕	西中央第3、4、5の2、6、7の1・2	平谷 良子	若里第1、2・研盟
式地 勝美	西町1、2・新興町・宮下町	澤井美喜子	若里第3・大和・中央・中央班
五十嵐 智	上町・夕陽ヶ丘・横上町・進栄町・横町	池田 弥奈	町内全域(主任児童委員)
		本間 恵奈	町内全域(主任児童委員)

ご確認ください！ `年始、のごみ収集日！！

12月31日から1月5日まで、
ごみ収集及び知来ごみ処理場が休
みになります。

また、1月のごみ収集日は『健
康カレンダー1月』の表でご確
認ください。

☎役場町民課生活環境係
☎ 2・1213

☆1月6日～15日までの収集日

*栄地区 *若佐地区 *富富士 *若里	燃やすごみ	6・11日
	燃やさないごみ	10日
*若佐市街	燃やすごみ	6・7・11・14日
	燃やさないごみ	10日
*佐呂間市街 *西富 *北 *東	燃やすごみ	7・10・14日
	燃やさないごみ	13日
*知来 *仁倉 *浜佐呂間 *浪速 *幌岩	燃やすごみ	6・12日
	燃やさないごみ	11日

★空き缶・ペットボトル・紙パック・新聞・雑誌収集日

*上地区：1月9日 *中地区：1月12日 *下地区：1月13日

1月は`粗大ごみ、の収集月です！！

健康カレンダーでもお知らせし
ていますが、1月は粗大ごみの収
集月です。

粗大ごみは忘れずに決められたご
みステーションへ出してください。

◎各地区の収集日

- ▶ 10日（火）
若佐地区・若里
- ▶ 11日（水）
栄地区・富富士
- ▶ 14日（土）
知来・仁倉・浜佐呂間・幌岩・
浪速
- ▶ 21日（土）
宮前町・永代町・幸町
- ▶ 24日（火）
北・東・西富

◎粗大ごみの出し方

粗大ごみは有料です。必ず粗大
ごみシールを購入のうえ、粗大ご
みシールを貼って出してください。
粗大ごみシールが貼られていない
ものについては収集できません。

粗大ごみシールは有料ごみ袋を
販売している町内のお店で購入す
ることができます。

◎処理料金

☆一辺の長さが下記のもの

- ▶ 『1 m未満のもの』
`200 円、の粗大ごみシール
- ▶ 『1 m以上 2.5 m以下のもの』
`400 円、の粗大ごみシール

◎ごみステーションに出せない粗 大ごみ

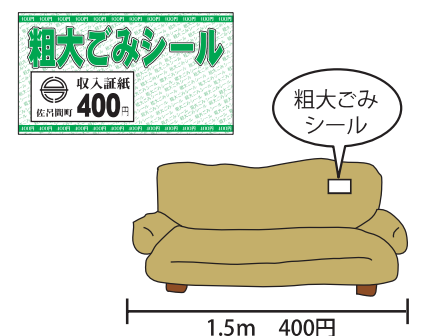
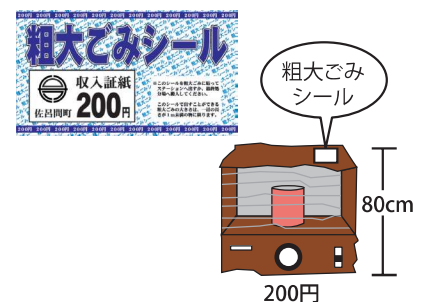
- ▶ `ごみ分別の手引き、で町が処
理できないものとしているもの。
- ▶ 長さ 2.5 mを超えるもの又は重
さが 60 kgを超えるもの。
- ▶ 家電リサイクル対象機器
テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯
機、衣類乾燥機、エアコン、パ
ソコン。
- ▶ `産業廃棄物、に該当するもの。

◎お願い

- ▶ 粗大ごみは、ごみステーション
を共有していますので、必ず収

集日の朝 8 時までに出してく
ださい。

▶粗大ごみを出すステーションは、
決められている（町内会や自治
会）場所を使用してください。



☎役場町民課生活環境係
☎ 2・1213

65 歳以上の定年引上げや継続雇用制度の導入を検討している事業主の皆様へ！

『ニッポン一億総活躍プラン』において、65 歳以降の継続雇用延長や 65 歳までの定年延長を行う企業などに対する支援の実施が盛り込まれたことを受け、「65 歳超雇用推進助成金」を創設し、65 歳以降も希望者全員が安心して働ける雇用基盤を整備すると共に「生涯現役社会」の構築を図ります。

【概要】

平成 28 年 10 月 19 日以降に労働協約または就業規則に以下の制度を規定し、制度を実施した場合に助成。

※ 1 事業主につき 1 回限り

① 65 歳への定年引上げ

▶助成額：100 万円

② 65 歳以上への定年引上げ又は定年の定め廃止

▶助成額：120 万円

③ 希望者全員を 66 ～ 69 歳まで継続雇用する制度の導入

▶助成額：60 万円

④ 希望者全員を 70 歳以上まで継続雇用する制度の導入

▶助成額：80 万円

※①～④の複数の制度を合わせて導入した場合は最も高い額のみ支給。

☎（独）高齢・障害・求職者支援機構 北海道支部

☎ 011・622・3351

「知来ごみ処理場」で受け入るごみについて！

「知来ごみ処理場」は、町内から排出された『燃やさないごみ』と『粗大ごみ』を受け入れしていますが、処理場内に『燃やすごみ』が多く見られます。

ごみ処理場の埋立場所も、かなり手狭になってきていますので、処理場を少しでも長く利用できるよう、分別にご協力をお願いします。

☎ 役場町民課生活環境係

☎ 2・1213

『子宮頸がん検診』のお知らせ！

近年、20 ～ 40 代の若い女性に増えている「子宮頸がん」は、定期的に検診を受けることで、がんになる前段階で発見することができるといわれています。早期発見のために、ぜひ子宮頸がん検診を受けましょう。

●検診日程

▷実施日

平成 29 年 2 月 18 日（土）

▷会場・受付時間

① 浜佐呂間活性化センター

9 時～ 10 時

② 町民センター

13 時～ 14 時

●検診料 1,000 円

※無料クーポン券対象者の方は無料で受診できます。（★参照）

※エコー検査を希望される方は別途 520 円がかかります。

●申込期日

平成 29 年 1 月 18 日（水）

●検診対象者 20 歳以上の女性

※自覚症状（痛み・不正出血など）がある方や、病院で経過観察の指示が出ている方には、医療機関での受診をお勧めします。（町の子宮頸がん検診の受診はご遠慮いただいています。）

★無料クーポン券の活用を！

次の対象の方に、子宮頸がん検診を無料で受けられるクーポンの案内文書を 5 月下旬に送付しています。対象の方は、無料クーポン券を利用して検診を受診しましょう。

▷無料クーポン対象者

平成 28 年 4 月 1 日現在の年齢が 20 歳の方

▷クーポン受診勧奨対象者

平成 26 年度に無料クーポン券対象者であったものの、『クーポン券』を利用していなく、過去 5 年の間に町の子宮頸がん検診を受診していない方』

♥検診を受けて「サロマゲンキマイレージポイント」をゲット!!

『サロマゲンキマイレージ』とは、佐呂間町で行われる健康づくり事業に参加するともらえるポイントです。貯めたポイントは、道の駅で地元特産品と交換できます。「子宮頸がん検診は「5 ポイント」です。」ポイントを集めている方は、受診の際にお申し出ください。



早期発見が大切！
受けよう子宮頸がん検診！！

☎・☎ 役場保健福祉課保健推進係

☎ 2・1212

税、の申告が始まります !!

まもなく個人住民税（町道民税）、国民健康保険税の申告と所得税の確定申告の受付が始まります。申告の受付期間は平成 29 年 2 月 16 日から 3 月 15 日です。

例年申告期限間近になると、大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

◎申告の必要な方

平成 29 年 1 月 1 日現在、町内に居住されている、次に該当する方です。

▶所得税の確定申告

- ①所得の合計額が所得控除（基礎控除、配偶者控除、扶養控除など）を超える方
- ②医療費や住宅ローン控除などの税額控除を受ける方

▶個人住民税の申告

- ①給与を 2 か所以上から受けている方
 - ②給与以外に年金・不動産（地代、家賃など）・配当などの収入があった方
 - ③公的年金受給者で社会保険や生命保険料控除などを受けようとする方
 - ④退職などで年末調整を受けていない方
 - ⑤会社から給与支払報告書が役場に届かない方（住民税を給料から天引きされない方）
 - ⑥生命保険の満期金など一時所得のある方
- ※所得税の確定申告をされた方は住民税の申告は必要ありません。

◎申告に必要な書類

- ①平成 28 年中の収入がわかる書類（給与・年金の源泉徴収票、

報酬等などの支払い調書、収入・経費のわかる帳簿など）

- ②所得控除の資料（社会保険料、生命保険料、地震保険料、医療費、寄附金などの領収書・証明書）
- ③障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書（本人又は被扶養者が認定を受けている場合）
- ④マイナンバーのわかる書類
マイナンバーカード又は通知カード及び免許証、保険証等身分証明となるもの（扶養家族分はマイナンバーが記載されているもの）
- ⑤印鑑
- ⑥本人の口座番号のわかるもの（確定申告の場合）

※詳細はお問い合わせください。

問 役場企画財政課町民税係

☎ 2・1214

税務署からのお知らせ！

☆確定申告のお知らせ！

北見税務署では、次のとおり確定申告会場を開設します。申告書の作成には時間がかかりますので、16 時頃までにお越しください。なお、会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。

▶確定申告会場

北見税務署
（北見市青葉町 3 丁目 1 号）

▶開設期間

平成 29 年 2 月 16 日（木）
～ 3 月 15 日（水）

▶開設時間

平日・9 時～17 時

☆確定申告書に「マイナンバー」の記載が始まります！

申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要になります。マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本

人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。（控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。）

※本人確認書類の例

例 1：マイナンバーカード

例 2：通知カード＋運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

☆復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、平成 49 年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税の 2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。なお、還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復

興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

☆お問い合わせはお電話で！

▶ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570・01・5901（全国一律）

◎受付時間

平日：9 時～17 時

▶マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120・95・0178

◎受付時間

平日：9 時 30 分～20 時

土・日・祝日

9 時 30 分～17 時 30 分

※平成 28 年 12 月 29 日

～平成 29 年 1 月 3 日を除きます。

※詳細は下記にお問い合わせください。

問 北見税務署

☎ 0157・23・7151

町営住宅にお住まいの皆様へ

冬期間の住宅管理・除雪などについて、次のことにご注意下さいますようお願いいたします。

❄冬期間の注意について！

●予報等で冷え込みが厳しく水道凍結の可能性がある時は、就寝前や出掛ける前には、水抜きをして、給水管の凍結を予防して下さい。

●留守にする場合は、屋根からの落雪による事故、つららによる窓ガラスの破損などを予防するため、住宅周辺の積雪状況に注意を払い、ベランダ前に板を置いて窓ガラスを防護したり、近所や親戚に声をかけてから外出を心がけるなどして下さい。又、2週間以上の長期不在については所定の手続きが必要です。

役場建設課管理係までご連絡願います。

※水抜きをしないで凍結した場合や予防策をとらずにガラス等が破損した場合には、個人の責任で修理していただきます。

❄町営住宅通路及び駐車スペースなどの除雪・排雪について！

●団地に隣接する住民との間でのトラブルを防ぐため、駐車スペース等の除雪・排雪の処理は、町営住宅敷地内だけで処理し、絶対に隣接する民有地へ排雪する事のないように、ご協力お願いいたします。除雪機械を所有する知人、友人あるいは業者の方々に除雪を依頼される場合につきましても、同様にご指示願います。

●通路などの共用部分、また近所に高齢の方が入居されているときなどは、近隣のみなさんで協力し、除雪していただきますようお願いいたします。また、敷地内の排雪スペースも限られているため、入居者間で譲り合って利用してください。

●冬期は、積雪のために駐車スペースが狭くなっております。団地内に駐車するときは指定された場所に、他の車に迷惑をかけないように停めて下さい。

☎役場建設課管理係
☎ 2・1210

ご寄付に感謝 !!

●社会福祉協議会

▶香典返しを廃して

(11月19日～12月11日受付分)

○朝 日 青木 峰男 さん
○宮前町 関東 正浩 さん
○宮前町 本田 邦夫 さん
○東 牧岡のり子 さん
○幌 岩 吉江ユキ子 さん
○共 立 紙西 信之 さん
○富武士 船木 剛 さん
○若 佐 柴田 一儀 さん
○北見市 安齊 諭 さん

▶福祉事業に対して

○佐呂間町食生活改善推進員
トウモロローライフさろま さん

町営住宅空き家状況のお知らせ！

12月9日現在の町営住宅空き家状況をお知らせします。

【公募期間のある町営住宅】

●西富団地

▶2階建 3LDK 1階2戸
16,400円～

●宮前団地

▶2階建 2LDK 1階1戸
20,600円～

※空家状況についてはお問い合わせください。

【随時入居可能な町営住宅空家】

●栄団地

▶2階建 3LDK 1階2戸
15,300円～

●若佐第2団地

▶2階建 3LDK 2階1戸
15,700円～

●西富団地

▶2階建 3LDK 1階5戸
15,200円～

▶2階建 3LDK 2階2戸
15,200円～

▶2階建 2LDK 1階1戸
15,600円～

●宮前団地

▶2階建 2LDK 1階1戸
20,800円～

▶2階建 3LDK 2階2戸
23,900円～

●宮前団地(中堅所得者向け住宅)

▶2階建 2LDK 2階1戸
47,700円～

※他にも入居可能な町営住宅がありますので、入居申込みなど詳しくはお問い合わせください。

☎役場建設課管理係
☎ 2・1210

家きんを飼っている皆様へ！ 高病原性鳥インフルエンザが国内で発生しています！！

ウイルスは、野鳥、や、その糞に触れた野生動物、・人の靴、・水、などを介し飼育舎に入り込みます。飼育している家きんへの感染を防ぐため、次のことを実施しましょう。



- ① 網を張るなどし、鳥小屋の中に野鳥やねずみなどが入らないようにしましょう。
- ② エサを撒いたりエサの残った容器を野外に放置すると野鳥が集まるので、野鳥が鳥小屋の周りに集まらないようにしましょう。
- ③ 野鳥が集まって生息している場所には行かないようにしましょう。
- ④ 家きん飼養農場へは、立入らないようにしましょう。
- ⑤ 異常を発見した場合は、速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※鶏肉や卵を食べることで高病原性鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

☎ 網走家畜保健衛生所
☎ 0157・36・0725
FAX 0157・36・5801

『困りごと相談会』 実施のお知らせ！

- 日時
平成 29 年 1 月 19 日（木）
10 時 30 分～ 11 時 30 分
- 会場
佐呂間コミセン会議室
※相談料無料、秘密は厳守されます。
※事前予約制
※受付時間 9 時～ 17 時 30 分

☎ オホーツク相談センターふくろう
☎ 0157・25・3110

北海道電力からの お願い！！

この冬も引き続き『無理のない範囲での節電』にご協力ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。



ほくでん節電

検索

町民の皆様のご協力を！ 除雪作業に関する町からのお願い！！

冬本番を迎え、これからは降雪に伴い除雪作業が本格的に行われるシーズンです。

降雪時には一刻も早く地域の交通を確保するため、限られた車両の中で除雪作業を行うため、町民の皆さんのご協力が非常に重要になります。

地域の交通を早期に回復するため、次のことにご注意くださいますようお願いいたします。

●路上駐車はしない！

放置車両があると、その箇所の除雪ができなくなり、事故の原因にもなります。

●路上や歩道に物を放置しない！

雪の下に埋まり見えなくなると事故の原因になります。歩道はみんなが利用する道路です。

●歩道・車道に雪を出さない！

「わだち」ができて交通の障害や事故の原因になります。

●玄関前の雪は各家庭で！

道路へ出るまでの間口確保は各家庭でお願いします。

※ご自宅などの排雪に主な雪捨て場を指定しましたのでご利用ください。排雪時にはごみなどの混入がないようお願いいたします。

☎ 役場建設課

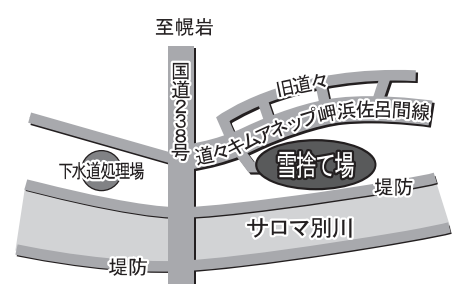
☎ 2・1210



★若佐地区



★佐呂間市街



★浜佐呂間地区

「暴風雪」に注意してください!!

近年、道内では暴風雪の発生が増加傾向にあります。本格的な雪のシーズンを迎え、暴風雪被害に遭わないための注意点などをまとめました。

暴風雪に関するQ&A

Q、暴風雪とは？

A、雪を伴った強い風が吹く状況です。

降っている雪と積もっている雪が風で巻き上げられるため、視界が真っ白になり大変危険です。

暴風雪は、発達した低気圧の通過や、強い冬の気圧配置の時に発生しやすくなります。

風が強いけれど晴れていると油断していたら、雪を伴って急に暴風雪に変わることがありますので、天気の変化には十分な注意が必要です。

Q、暴風雪の時に気をつけることは？

A、吹きだまり、視界不良、停電などに注意が必要です。

❶吹きだまり

車による走行が危険になり、20cmほどの積雪でも発達できなくなる場合があります。車の排気口や、住宅のFF式ストーブの給排気口

がふさがれると、一酸化炭素中毒の危険性があります。

❷視界不良

強風と雪で数メートル先も見えなくなることもあり、方向感覚を失って自分の位置が分からなくなるほか、強風の影響でまっすぐに歩くことも難しくなります。又、車から歩行者が見えにくくなるため、大変危険です。

❸停電

雪の重みや強風などにより、電線が切れて停電が発生する場合があります。天気が回復するまで復旧作業を行うことができないため、停電が数日間続く場合があります。

Q、暴風雪への対策は？

A、気象情報に注意して、暴風雪のときは外出を控えてください。

暴風雪による被害は、晴天から荒天に急変した時に多く発生しています。天気予報で「数年に一度の猛吹雪」「外出は控えてください」などといった言葉が使われている場合は、厳重に警戒し、無理な外出は控えてください。

家の中では、停電に備え懐中電灯、

防寒着、ポータブルストーブ、飲料水、非常食などを準備しておきましょう。又、FF式ストーブを使用している場合は、給排気口が雪でふさがれないよう、こまめに確認し、除雪してください。

Q、急な用事でどうしても車で外出しなければならぬときは？

A、車が立ち往生してしまったときのことを想定して、準備を下さい。

天気の急変により車が立ち往生する場合を想定して、外出するときは防寒着、手袋、長靴、スコップ、毛布、けん引ロープ、飲料水、非常食などを十分に備え、車に燃料が入っていることを確認してください。もしも、暴風雪に遭遇して視界が悪くなり、運転に危険を感じたら、道の駅やコンビニエンスストアなどで天候の回復を待ちましょう。又、車が立ち往生してしまった場合は、排気ガスによる一酸化炭素中毒の危険性があるため、原則エンジンを停止し、救助を求めてください。

救助を待つ際には、防寒着や毛布などで体温低下を防いでください。

※詳しくはお問い合わせください。

☎ 役場総務課総務係
2・12・11

bousai.saroma-town@v-vnet.jp



携帯電話やスマートフォンの場合は、右記のQRコードをバーコードリーダーやQRコードを読み込むアプリで読み込むと簡単にアクセスできます。【※仮登録完了メールが届かない場合は、携帯電話の設定が迷惑メール防止になっていないか確認してください。迷惑メール防止のための受信設定をしている場合は、下記のドメインの受信指定設定が必要となります。設定についてご不明な点がある場合には、各携帯電話事業者へお問い合わせください。(ドメイン v-vnet.jp)】

「ざろま防災情報メール」を
ご活用ください!!

町では、「気象警報」・「緊急地震速報」などが発表された際にあらかじめ登録された携帯電話等のメールに配信するサービス「防災・安心メールさるま」を実施しています。

右記のメールアドレスを入力するか、QRコードを読み取り、空メールを送信してください。その後、登録のメールが送信されてきますので、内容を確認の上登録手順に従って手続を行ってください。